



平成 21 年 8 月 28 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号：8771)
問合せ先：常務取締役 馬場 豊吉
電話番号：(03) 5447-3577

東京センチュリーリース株式会社との保証付手形買取スキームに関する

業務提携のお知らせ

当社は、東京センチュリーリース株式会社（東京都港区、代表取締役社長：浅田俊一、以下「東京センチュリーリース」という。）と「保証付手形買取スキーム」（以下、「当スキーム」という。）における業務提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の目的

当社と東京センチュリーリースは、本提携を通じてお互いの事業をさらに発展させることを目的に業務提携を行うことにいたしました。本提携は、当スキームの商品化および提携金融機関のネットワーク構築のための第一弾となります。

東京センチュリーリースは、平成 21 年 4 月 1 日「センチュリー・リーシング・システム株式会社」と「東京リース株式会社」が合併し、誕生しました。同社は、商社・金融機関・保険会社等の多様な大株主を有するとともに、メーカー系の営業基盤を兼ね備えた、業界トップクラスのリース会社であります。

当社はこれまで信用リスク受託ビジネスにおける裾野拡大を目指し、積極的に提携を進めてまいりました。その結果、平成 21 年 8 月現在、大手の都市銀行や信託銀行、証券会社を始め、全国各地の地方銀行、大手金融機関や一般企業の保険代理店、商社を始めとする一般企業等と業務提携を行い、全国的な販売網を構築するに至りました。

今後につきましても、複数のリース会社、ノンバンク等との業務提携を進

め、新たに幅広いお客様の資金調達ニーズに応えるとともに、当スキームによる積極的な取引拡大を図ってまいります。

2. 業務提携の内容

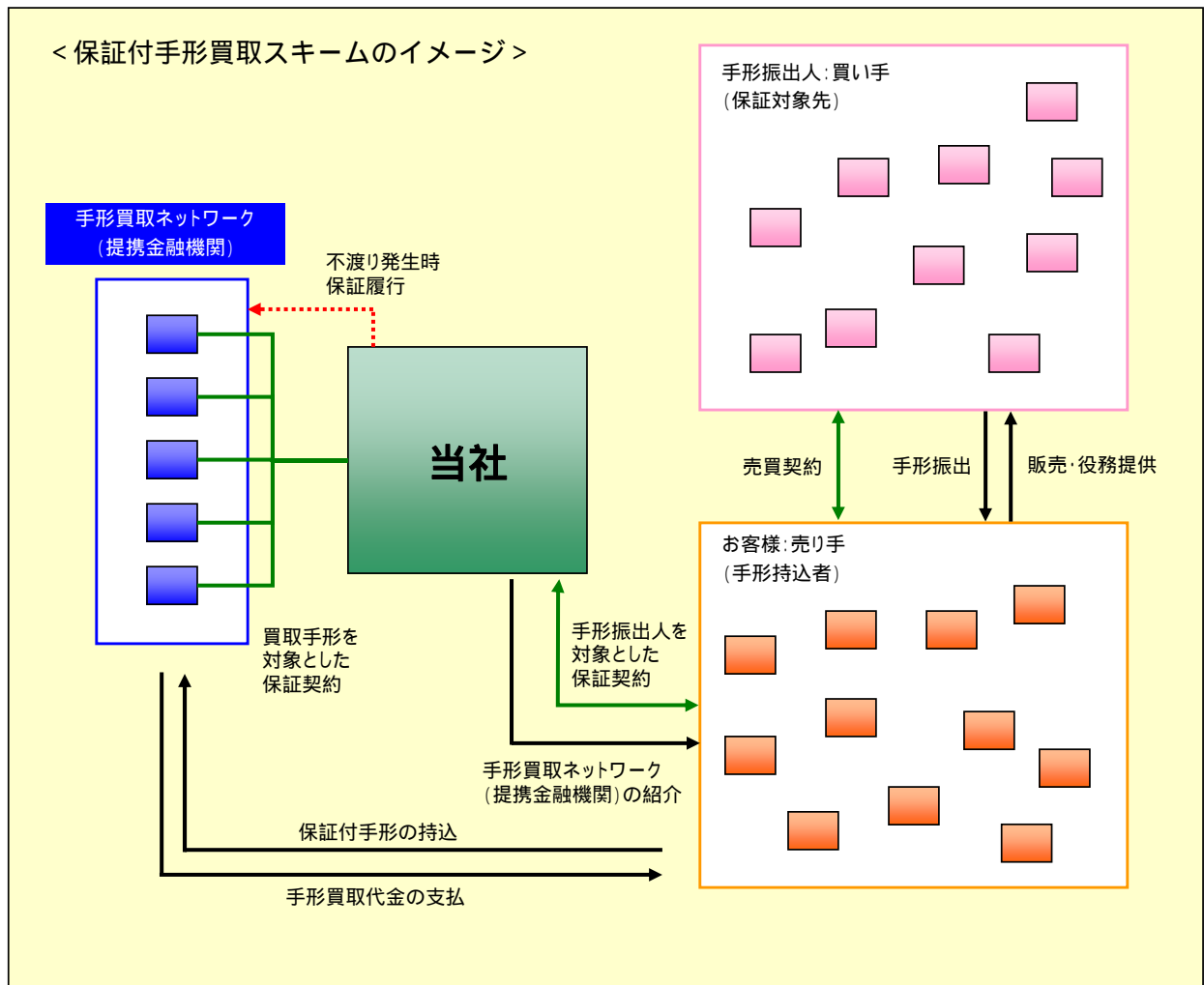
平成21年8月28日付をもちまして、当社と東京センチュリーリースは、「保証付手形買取スキーム」における業務提携契約を締結し、当社の保証が付いた手形を東京センチュリーリースが買取を行います。

3. 「保証付手形買取スキーム」の概要

「保証付手形買取スキーム」とは、当社と保証契約を締結するお客様が商取引において受領する手形を特定の金融機関に持ち込むことで、いつでもノンリコースで手形の買取を受けられるというスキームであります。

当スキームにより、当社はリスク回避を目的とした保証だけではなく、新たに資金化を目的としたリスクファイナンスとしての保証を提供することができるようになり、顧客層の拡大及びリスク資産の優良化を図ることが可能となります。また、お客様にとっては、必要な時にお客様自身の信用度に関わらず、いつでも一定の料率で手形を資金化できるという利点があり、他方、提携金融機関にとっては当社の保証がついた手形の買取となるため、リスクを軽減できるという利点があります。

< 保証付手形買取スキームのイメージ >



4. 契約締結日

平成 21 年 8 月 28 日

5. 当サービスの取扱開始日

平成 21 年 9 月 1 日

6. 今後の業績に与える影響

今後の業績に与える影響は、軽微であると認識しております。

以 上